

「子育てしやすさ日本一」の 実現に向けて



山梨の将来を担う子どもの育成や子育て環境の整備は、本県の最も重要な課題の一つです。山梨県は「子育て支援局」を設置して、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を効果的に行う体制を整備し、さまざまな施策を展開してきました。今後も、夢や希望をかなえられる社会を実現するため、課題解決に向けた取り組みや全国に先駆けた施策に積極的に挑戦し、子どもや子育て世代をサポートしていきます。

結婚から子育てまで切れ目なく支援

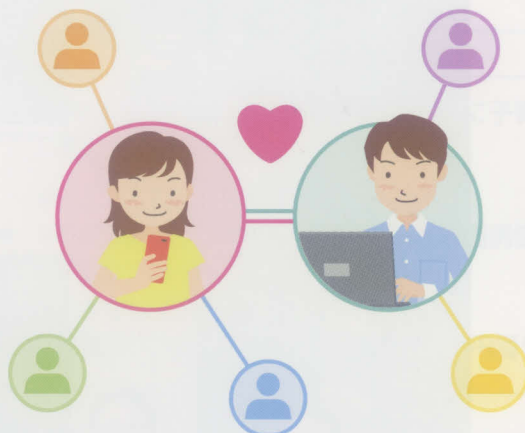
「やまなし出会いサポートセンター」で婚活を支援

結婚につながる出会いの機会を増やすため、県ではやまなし出会いサポートセンターでの支援や、結婚支援サイト「婚活やまなし」による情報提供などにより、出会いから交際までをサポートしています。また、ボランティアによる婚活応援隊や、従業員の婚活を支援する婚活応援企業などと協力して、婚活に関するさまざまな情報を紹介し、社会全体で結婚を応援しています。

令和3年度には、グループ単位での登録や交流会の開催、オンラインでの相談やお相手検索ができるよう、センターのシステムを改良し、新たな出会いの機会を増やしていきます。



一対一のお見合いのほか、グループ同士での交流も可能に



来所のみで受け付けていた相談やお相手検索をオンライン化

不妊治療を受けやすい環境づくり

不妊治療を受ける夫婦の割合は全国的に増加していますが、治療と仕事の両立ができず離職する方も多いため、両立を続けるためには、周囲の理解や治療を受けやすい環境づくりが欠かせません。

県は昨年度、産業、労働、医療関係の団体と「不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定」を締結し、子どもを望む方々が不妊治療を受けながら働き続けられる社会の実現を目指し、相互に連携・協力を図ることとしました。この取り組みにより社会全体の機運醸成を図るとともに、相談体制の強化や治療を受ける方への経済的支援などを引き続き行っていきます。



産業、労働、医療関係の9団体と協定を締結

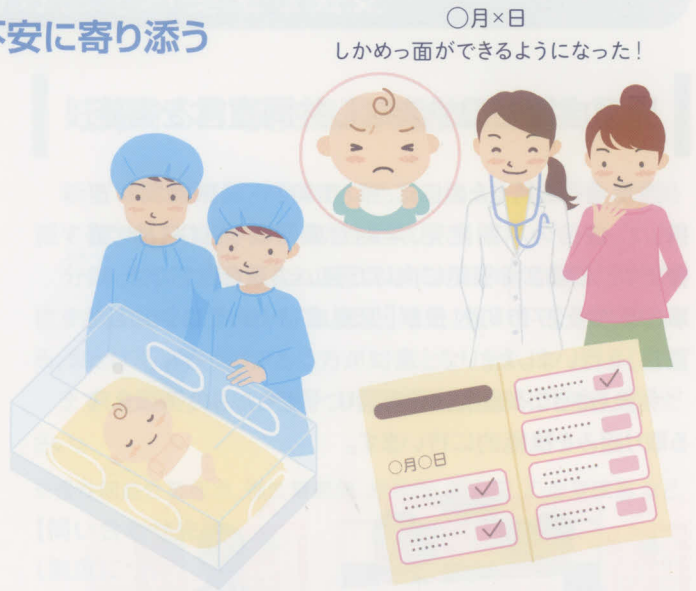
結婚や妊娠、出産、子育てへの希望の実現

結婚や妊娠・出産、子育てに皆さんが抱く希望に沿ってそれぞれの段階で支援し、子育てしながら安心して働くことのできる環境を整備します。

低出生体重児用の手帳を作成し保護者の不安に寄り添う

早産などにより小さく生まれた赤ちゃん(低出生体重児)は、成長や発達がゆっくりとなることがあるため、市町村から配られる母子健康手帳だけでは、家族が赤ちゃんの発育を正しく確認することが難しく、不安や孤立感といった心理的負担を感じる方もいます。

このような負担感を和らげるため、特に身体の機能が未熟な、1500グラム未満で生まれた赤ちゃんの成長や発達の特徴を踏まえた手帳を令和3年度中に作成し、家族や市町村の母子保健担当者などに配付することとしました。赤ちゃんの成長などが記録しやすく、先輩家族のメッセージも充実させたこの手帳を、母子健康手帳と一緒に赤ちゃんの成長記録として活用してください。



「赤ちゃんが初めてできたこと」などを手帳に記入し、成長を実感

新しい「待機児童ゼロ」の実現に向けて

厚生労働省の調査では、本県の待機児童数は「ゼロ」となっていますが「保護者が職場復帰を希望する時期に」「希望する園に」入ることができないために生じる、潜在的な待機児童の存在が課題となっています。

また、令和2年度の県の実態調査でも、県内の保育所や認定こども園の6割と、利用調整を行う市町村の約5割が、年度途中での子どもの受け入れは困難であると回答しています。

そこで、希望する全ての人々が安心して子どもを預けて働くことができるよう、入園予約制度の研究や市町村の利用調整の在り方、保育士の確保や定着に向けた取り組みなどについて、県内の保育関係者や市町村などと共に具体的な議論を進め、実施可能なものから随時施策に反映していきます。



5月に行われた保育等人材確保・定着等協議会

子育てを社会で応援 やまなし子育てプチ応援プロジェクト

「やまなし子育てプチ応援プロジェクト」は、子どもの参観日に休暇を取得しやすい雰囲気や、赤ちゃんが急に泣きだしても温かく見守る周りの人たちといった、子育て中の皆さんを応援する小さい優しさを社会の中に増やしていく取り組みです。たくさんの小さな一歩で、山梨の未来を大きく変えていきましょう。

山梨県中の事業所や店舗の入り口にチラシの掲示をお願いし、子育てに優しい山梨を発信していきます。



支援が必要な子どもや家庭をサポート

誰ひとり取り残さない社会の実現

生まれた家庭の状況や育った環境により、子どもの将来が左右されないようにさまざまな面から支援します。

児童虐待ゼロやまなし共同宣言を実施

児童虐待を防ぐためには、県・市町村・関係機関が連携して、虐待の早期発見、早期対応に取り組むことが重要です。児童虐待根絶に向けた強い決意を表すため、知事と県内全27市町村長が「児童虐待ゼロやまなし共同宣言」を行いました。

今後もさらなる連携強化を図り、子どもたちの笑顔を守る取り組みを積極的に行います。



共同宣言を行う樋口甲府市長、長崎知事、佐野南部町長(左から)

子どもの居場所づくりと支援のネットワークを構築

子どもは、貧困、孤立・孤独、学習や社会経験の機会喪失といった問題を長期に抱えると、意欲や生きる気力を失い、自己肯定感が低下します。そうした子どもを支えるために、一人で立ち寄り、安心して利用できる「子ども食堂」「学習支援の場」などの居場所づくりを進め、県や市町村、地域などが協力して、子どもやひとり親世帯などを支援するネットワークの構築に力を注いでいます。



「子ども食堂」で楽しく調理する子どもたち

里親フォスタリング機関を設置

家庭において、児童を養育することが困難な場合であっても、家庭と同様な環境で継続的な養育がなされることが必要です。そこで、里親養育包括支援(フォスタリング)機関を設置して、里親やファミリーホームへの養育委託を進めています。

里親などへの養育委託を支援

- ①里親のリクルート
- ②里親向けの研修
- ③児童と里親のマッチング
- ④里親委託中や委託解除後における里親養育への支援 など



全国初の総合拠点 子どものこころサポートプラザ開所

子どものこころサポートプラザは、発達障害や虐待などにより心に問題を抱えた子どもに対し、きめ細かな支援を行うため、子どもの心のケアに係る4つの施設を一体的に整備した全国初の総合拠点で、令和2年に開所しました。



ヤングケアラーへの対応

ヤングケアラーは、家事や病気、障害などを抱える家族の世話・介護・感情面のサポートを日常的に大人に代わって引き受けている、18歳未満の子どもです。学業や生活などに支障が出たり、本人がこの支障を自覚していなかったり、家族内の問題を知られたくないなどの理由で周囲に相談できなかったりすることが問題となっています。県では、実態調査を実施し、学校、地域、福祉・医療それぞれの強みを生かした連携で子どもやその家族に寄り添う体制を構築しています。



スクールソーシャルワーカーなどヤングケアラーと接する方との意見交換

新型コロナウイルス感染症の影響から子どもや妊婦を守る

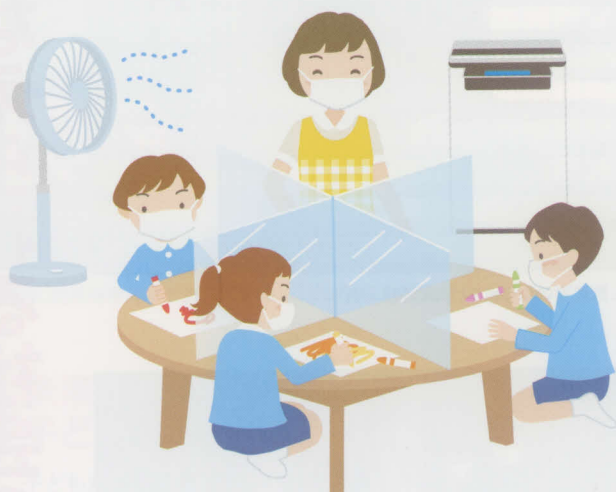
保育所等感染予防ガイドラインを策定

保育所や放課後児童クラブなどの新型コロナウイルス感染症対策には、子どもの日常をできる限り奪わずに、健やかな成長を妨げないことが求められます。

保育所などの感染症対応力向上を目的に、感染症対策の専門家の意見を踏まえたガイドラインを策定し、持ち込ませない対策や拡大させないための対策を定めています。

県全体の保育所などがこの共通の基準を運用し、適切な感染症対策を実行することで、安心して利用できる保育環境を実現します。

山梨県 保育所等 コロナ情報



ひとり親世帯への支援 (子育て世帯生活支援特別給付金)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て負担の増加や収入の減少などの大きな困難が生じたひとり親世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象者のうち、令和3年4月分児童扶養手当を受給した方には支給を終えています。その他に対象となる公的年金などを受給しているため児童扶養手当を受給していない方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が下がった方などが支給を受けるためには、申請が必要となります。

【問い合わせ先】

(制度について)

厚生労働省コールセンター TEL 0120-400-903

(手続きについて)

各市町村ひとり親支援担当窓口

妊婦PCR等検査費用助成

新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦の負担を軽減するため、PCR等検査費用を助成しています。

分娩予定日がおおむね2週間以内の時期にある、県内在住または県内に里帰りしている妊婦で、強い不安を抱えている、または基礎疾患^{ぶんべん}*がある方が対象となります。

まずは出産予定のかかりつけ産科医療機関に相談してください。

※慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など

【問い合わせ先】

(制度について)

子育て政策課 TEL 055-223-1425

(お住まいまたは里帰り先が甲府市の方)

甲府市母子保健課 TEL 055-237-8950



感染した保護者の濃厚接触者となった陰性の児童を一時保護

新型コロナウイルス感染症により、保護者がPCR等検査で陽性となり、保護者や親族から一時的に養育を受けられなくなった児童の受け入れも不可欠です。

保護者が感染し、濃厚接触者となった陰性の児童が、保護者や親族の養育を受けられなくなったことを保健所が把握した場合、児童相談所など関係機関と連携して一時保護を行います。保護者や親族が養育できるようになるまでの間、2週間をめぐりに県施設などで受け入れます。

子どもの健やかな成長を支援

25人学級を全国に先駆け導入

県では、学習、生活の両面にわたるきめ細かな指導の充実を図るため、これまでも県独自に少人数学級を推進する施策に取り組んできました。小学1・2年生を1クラス30人、小学3年生から中学3年生までを35人とする少人数学級を段階的に導入し、国の基準よりも少ない人数による先進的な学級運営を進めてきました。

これらにより、学習・生活意欲の向上や、良好な人間関係の構築への効果が認められたことから、さらなる少人数教育を推進するため、令和3年度から小学1年生、令和4年度から小学2年生を1クラス25人とする、他の都道府県に類を見ない少人数学級を導入することとなりました。

今後も引き続き、子どもの成長をしっかりと見守りながら、成果や課題を検証し、山梨の未来を担う子どもたちのために、より良い教育環境を整備していきます。



25人学級で学ぶ児童と交流する長崎知事

上段：山梨県の基準 下段：国の基準 単位（人）

	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	
小 1	30																			25
小 2	40		30																	25
小 3	40							35												35
小 4	40								35											
小 5	40									35										
小 6	40										35									
中 1	40				35															
中 2	40									35										
中 3	40										35									

山梨県の少人数教育の取り組み（学級編制人数）

やまなし幼児教育センターを設置 質の高い幼児教育の推進

幼児期は、心や体、そして人間関係も大きく成長・発達し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に受ける教育が義務教育やその後の教育の基礎となります。そこで、県と関係機関が連携し、保育者への研修や幼児が円滑に小学校生活を始められるための取り組みなど、幼児教育の一層の充実と振興を図るために、やまなし幼児教育センターを設置しました。

やまなし幼児教育センターの役割

研 修

保育者のキャリアステージや課題・ニーズに応じた研修を企画・実施

学びのつながり

幼児がスムーズに小学校生活をスタートできるよう、保幼小相互の教育理解や課題などを共有する合同研修会などを企画・実施

幼児教育アドバイザー

幼稚園・保育所・認定こども園の要請に応じ、各施設を直接訪問し、園内研修への助言や支援を実施

幼児教育の調査・研究

調査・研究を基に山梨の幼児教育の特徴・課題を明らかにし、幼児教育に関する情報を提供



山梨大学内に設置された、やまなし幼児教育センター開所式での看板取り付け（令和2年10月1日）



センターが主催した保幼小連携教育研修会

子どもの夢や希望をかなえられる社会の実現

子どもが夢や希望を持って健やかに成長し、その可能性を最大限伸ばせるような環境を提供します。

「やまなし自然保育」を推進

幼児期という人生の初期の段階で自然に触れながら育つことは、足腰の強い丈夫な体を育むことはもちろん、社会性や自己肯定感の形成など、その後の「成長の土台」を築く上で、非常に重要です。

本県の豊かな自然や地域資源を活用した体験活動を取り入れた保育や幼児教育（やまなし自然保育）を推進し、子どもたちに自然と触れ合う機会を提供していきます。



山梨県の豊かな自然の中での体験活動



やまなし自然保育の拠点として「愛宕山こどもの国」を再整備

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングやっています!

こどもの国に新たな遊具を!

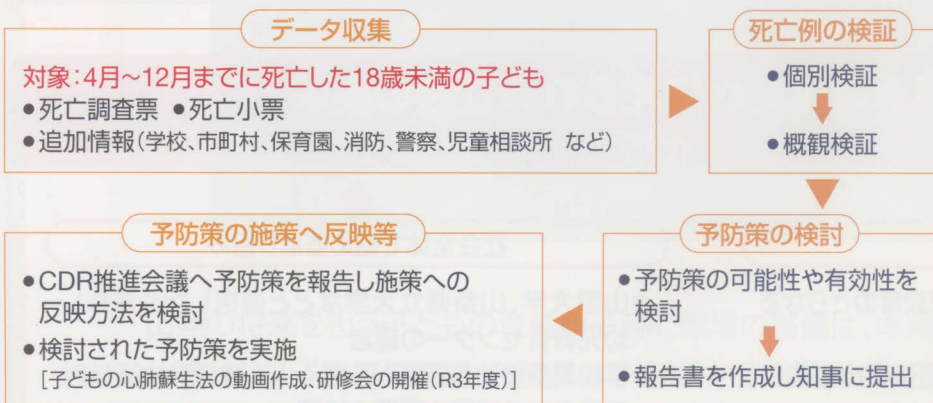
こどもの国で遊ぶ子どもたちが、安全に楽しめるよう、老朽化した遊具を一新します

1万円以上のご寄付をいただいた方のご芳名を園内に掲出させていただきます。

未来の子どもの尊い命を守るために 子どもの死亡事例を検証し、予防する施策を推進

子どもが死亡した原因について、病院、保健所、市町村、警察などの関係機関が情報や意見をもち寄って検証し、効果的な予防策を導き出すチャイルド・デス・レビュー（CDR）体制整備事業を行っています。子どもにとって安全で安心な環境を整え、予防可能な子どもの死亡を減らすことを目指します。

CDR事業の流れ



令和2年度の検証から導き出された予防策

- 周産期、乳幼児の医療体制整備
- 子どもの事故防止
- 子どもの自殺対策
- 複雑な疾患・障害への対応の強化
- 解剖の推進
- グリーフケア

令和2年度より、山梨県は
CDR体制整備事業を実施しています。
(厚生労働省 CDR体制整備モデル事業)

世の中と目指すために
子どもたちにとって
より安全で安心な

山梨県では、令和2年度より、厚生労働省チャイルド・デス・レビュー（CDR）体制のための子どもの死亡検証/予防策策定事業を実施しました。今後、子どもにとって安全で安心な環境の中を育むために、この事業を進めます。

CDRとは～予防のための子どもの死亡検証事業～
子どもが死亡したとき、その原因などについて、多くの関係機関（病院、保健所、市町村、児童相談所、警察等）が情報や意見をもち寄って話し合い、「次に同じような死亡が起きないための予防策」を個別して策定することを指します。

お問い合わせ先
山梨県子育て支援局子育て政策課 母子保健担当 ☎055-223-1425

CDR体制整備事業のポスター

子どもや子育て世代の夢や希望を実現するために

子どもや子育て世代を取り巻くさまざまな課題の解決に向け、関係機関などと連携して施策を進め、社会全体による子育てを推進しています。

1

結婚や妊娠、出産、子育てへの希望の実現

結婚・妊娠・出産・子育てに皆さんが抱く希望に沿ってそれぞれの段階で支援
子育てしながら安心して働くことのできる環境を整備

県が進める取り組み

- 出会いの場の提供などによる結婚支援
- 妊娠や出産に関する正しい知識の普及啓発
- 不妊症や不育症の治療費用の支援や、治療に対する職場の理解促進
- 相談体制の強化などによる産前・産後の母子支援
- 保育料の助成や、職場復帰支援のための保育園入園時期等の弾力化 など

社会全体が進める取り組み

- 県内の各種団体・企業・県民などと共に子育て支援に取り組む機運を醸成します
- 子ども・子育て応援県民会議
 - 不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定
 - WEラブ赤ちゃんプロジェクト
 - やまなし子育てプチ応援プロジェクト
 - 保育等人材確保・定着等協議会(入所円滑化部会)

2

誰ひとり取り残さない社会の実現

生まれた家庭の状況や育った環境により子どもの将来が左右されないよう、さまざまな面から支援

県が進める取り組み

- 児童虐待防止へ向けた取り組み
- 里親などによる社会的養育の推進
- 経済的支援のほか、子どもの居場所づくりや食料支援体制の整備などによる子どもの貧困対策の推進
- 新型コロナウイルス感染症によりさまざまな影響を受けた子どもや家庭への支援 など

社会全体が進める取り組み

- 福祉・医療・教育・司法関係者や地域の支援者などと連携して子どもを守ります
- 子どもを守る山梨ネットワーク
 - 子どもの心の相談・診療ネットワーク
 - 子どもの食料・生活用品支援ネットワーク
 - ヤングケアラー支援ネットワーク

3

子どもの夢や希望をかなえられる社会の実現

子どもが夢や希望を持って健やかに成長し、その可能性を最大限伸ばせるような環境を提供

県が進める取り組み

- 子どもの人格形成の基礎を培う幼児教育のさらなる質の向上
- 子どもの自己肯定感を高める、自然保育の推進や小学校への25人学級の導入
- 子どもの死亡を減らすため、原因を調査・分析し、予防策を検討 など

社会全体が進める取り組み

- 山梨大学、山梨県立大学などと連携したやまなし幼児教育センターの運営
- 学校関係者や有識者から成る少人数教育推進検討委員会での成果や課題の検証
- チャイルド・デス・レビュー(CDR)推進会議での病院や警察・市町村関係者などとの情報交換、検討

いい 育児
11月19日は「やまなし子育ての日」

「やまなし子ども・子育て支援条例」では、11月19日を「やまなし子育ての日」と定め、社会全体で子育てに取り組む機運の醸成を図っています。